



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日  
毎週火・金曜日  
(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

**公 告**

- 採石業務管理者試験の実施（産業政策課）…………… 1
- 大規模小売店舗の変更の届出（中小企業支援課）…………… 1

**病院事業局事項**

- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告…………… 2
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告…………… 3

**教育委員会事項**

- 沖縄県立高等学校管理規則の一部を改正する規則…………… 5
- 県立学校処務規程の一部を改正する訓令…………… 6

## 公 告

採石法（昭和25年法律第291号）第32条の13第1項の規定により、第52回採石業務管理者試験を次のとおり実施する。

令和5年8月8日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 日時及び場所

(1) 日時 令和5年10月13日（金曜日）午前10時から午前12時まで

(2) 場所

ア 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県本庁舎内会議室

イ 宮古島市平良字西里1125番地 沖縄県宮古合同庁舎内会議室

ウ 石垣市字真栄里438番地の1 沖縄県八重山合同庁舎内会議室

2 受験手続 受験願書を令和5年8月28日（月曜日）から同年9月15日（金曜日）までに沖縄県商工労働部産業政策課（那覇市泉崎1丁目2番2号）に提出すること。受験願書は、原則として簡易書留郵便により提出するものとし、願書受付締切当日の消印のあるものまで有効とする。

3 受験願書配布場所等 受験願書は、沖縄県商工労働部産業政策課（那覇市泉崎1丁目2番2号）、沖縄県宮古事務所総務課（宮古島市平良字西里1125番地）及び沖縄県八重山事務所総務課（石垣市字真栄里438番地の1）において配布するほか、沖縄県商工労働部産業政策課ホームページ（<https://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/seisaku/kiban/saisekijarisaishugyoumukanri.html>）に掲載する。

4 その他 詳細については、沖縄県商工労働部産業政策課（電話番号098-866-2330）に問い合わせること。

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり変更の届出があった。

なお、関係書類は、令和5年8月8日から同年12月8日までの間、沖縄県商工労働部中小企業支援課及び西原町建設部産業観光課において縦覧に供する。

令和5年8月8日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 大規模小売店舗の名称及び所在地 サンエー西原シティ 西原町字嘉手苺130番地

- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 新中糖産業株式会社 西原町字小那覇628番地1 代表取締役 金城竜治
- 3 届出年月日 令和5年6月30日
- 4 変更した事項 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名  
変更前 次の表のとおり  
変更後 次の表のとおり  
(「次の表」は、省略し、沖縄県商工労働部中小企業支援課及び西原町建設部産業観光課において縦覧に供する。)
- 5 変更の年月日 令和5年5月31日
- 6 意見書の提出方法及び提出期限
  - (1) 大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から配慮すべき事項について意見を有する者は、知事に意見書を提出することができる。
  - (2) 意見書は、縦覧期間満了の日までに、意見の要旨及びその理由並びに住所及び氏名を記載して沖縄県商工労働部中小企業支援課に提出すること。

## 病院事業局事項

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和5年8月8日

沖縄県病院事業管理者

病院事業局長 本 竹 秀 光

- 1 調達する物品等の種類 令和5年度沖縄県病院事業局事務用ネットワーク端末機等及びアプリケーションソフトの賃貸借（設置及び設定業務を含む。以下同じ。）
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
  - (1) 営業年数が令和5年4月1日現在において3年以上であること。
  - (2) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
  - (3) 従業員の数が5人以上であること。
  - (4) 電気通信機器類等（電気通信機器類、OA機器類及びアプリケーションソフト類をいう。以下同じ。）の賃貸及び販売に関し直近3事業年度以上の営業実績を有していること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
  - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
    - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
    - イ 法人にあつては、登記事項証明書
    - ウ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
    - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
    - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近3年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類又は徴収の猶予（地方税法（昭和25年法律第226号）附則第59条第1項に規定するものに限る。）を受けていることを証する書類
    - カ 電気通信機器類等の賃貸及び販売に関し直近3事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
    - キ その他病院事業局長が定める書類
  - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
    - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 沖縄県病院事業局ホーム

ページ (<https://byoinjigyokyoku.pref.okinawa.jp/>) からダウンロードすること。

- イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県病院事業局病院事業経営課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号(沖縄県庁4階) 電話番号098-866-2636
- (3) 申請書等の受付期間 令和5年8月8日(火曜日)から同年9月4日(月曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
- ア 言語 日本語
- イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 直接又は郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和5年10月31日(火曜日)までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
- (1) 商号又は名称
- (2) 住所又は所在地
- (3) 氏名(法人にあっては、代表者の氏名)
- (4) 使用印鑑
- (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
- (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
- (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県病院事業局が実施する令和5年度沖縄県病院事業局事務用ネットワーク端末機等及びアプリケーションソフトの賃貸借に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものについて一般競争入札(以下「入札」という。)に付するので、次のとおり公告する。

令和5年8月8日

沖縄県病院事業管理者

病院事業局長 本 竹 秀 光

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達する物品等の名称及び数量 令和5年度沖縄県病院事業局事務用ネットワーク端末機等及びアプリケーションソフト(以下「端末機等」という。)の賃貸借(設置及び設定業務を含む。以下同じ。)一式
- (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 入札説明書及び仕様書による。
- (4) 納入の場所 入札説明書及び仕様書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書入手するための手段
- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件をすべて満たす者であること。
- ア 令和5年8月8日付け沖縄県公報定期第5143号掲載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による令和5年度沖縄県病院事業局事務用ネットワーク端末機等及びアプリケーションソフトの賃貸借に係る入札参加資格を有すると認められた者
- イ 端末機等の設置、設定業務及び障害対応業務体制証明書を令和5年9月4日(月曜日)までに3(2)の場所に提出し、端末機等の設置及び設定を期限までに円滑に行うことができること並びに当該端末機等に障害が発生した場合において、沖縄本島内にあっては1日以内、沖縄本島外にあっては2日以

内に技術者を派遣して対応できることを証明した者

ウ 納入しようとする端末機等の機能等証明書令和5年9月4日（月曜日）までに3(2)の場所に提出し、当該機器等を納入することができることを証明した者

(2) 資格に関する文書を入手するための手段 沖縄県病院事業局ホームページ (<https://byoinjigyokyoku.u.pref.okinawa.jp/>) から様式をダウンロードすること。

### 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

(1) 時期 令和5年8月8日（火曜日）から同年9月4日（月曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで

(2) 場所 沖縄県病院事業局病院事業経営課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号（沖縄県庁4階） 電話番号098-866-2636

### 4 契約条項を示す期間及び場所

(1) 期間 令和5年8月8日（火曜日）から同年9月4日（月曜日）まで

(2) 場所 沖縄県病院事業局ホームページ (<https://byoinjigyokyoku.pref.okinawa.jp/>)

### 5 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和5年9月21日（木曜日）午後2時00分

(2) 場所 沖縄県庁11階第5会議室 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号

### 6 入札保証金 見積る契約金額を契約期間の月数で除して得た額に12を乗じて得た額の100分の5以上の金額を令和5年9月19日（火曜日）午後5時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

(1) 保険会社との間に沖縄県病院事業局長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

(2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

### 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

(1) 入札参加資格のない者のした入札

(2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札

(3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札

(4) 入札書の表記金額を訂正した入札

(5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札

(6) 入札条件に違反した入札

(7) 連合その他不正の行為があった入札

(8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

### 8 入札説明書及び仕様書の交付

(1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 令和5年8月8日（火曜日）から同年9月4日（月曜日）まで

(2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 4(2)の場所

### 9 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

(2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

### 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

(1) 名称 沖縄県病院事業局病院事業経営課

(2) 所在地 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号

### 11 契約の手続において使用する言語及び通貨

(1) 言語 日本語

- (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
  - (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
  - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
    - ア 期限 令和5年9月21日(木曜日)午前11時
    - イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
  - (3) 最低制限価格 設定しない。
  - (4) その他 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Bids to be tendered  
Lease of terminal units for the network system at Okinawa Prefectural Hospital Bureau as well as the application software  
(This includes duties concerning installation and set-up.)
- (2) Please refer to the explanatory pamphlet and specification booklet for names and quantities of leased computers, along with their hardware and software specifications etc.
- (3) Delivery period and place  
Will be specified on our explanatory pamphlet
- (4) Bid due date and time  
September 21, 2023 (Thursday) 2:00 p.m.  
(Bids sent by postal service must arrive by 11:00 a.m. on Thursday September 21, 2023.)
- (5) Bid Opening  
Date & Time : September 21, 2023 (Thursday) 2:00 p.m.  
Place : Okinawa Prefectural Government Building 11th floor, the 5st Conference Room
- (6) NOTE  
All procedures are carried out only in Japanese
- (7) Division in charge  
Hospital Operations Management Division Hospital Bureau Okinawa Prefectural Government  
1-2-2 Izumizaki, Naha city, Okinawa, 900-8570 JAPAN  
Phone : 098-866-2636

**教育委員会事項**

沖縄県立高等学校管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年8月8日

沖縄県教育委員会  
教育長 半 嶺 満

沖縄県教育委員会規則第12号

沖縄県立高等学校管理規則の一部を改正する規則

沖縄県立高等学校管理規則(平成12年沖縄県教育委員会規則第7号)の一部を次のように改正する。

別表第1中

沖縄県立 那覇商業高等学校	那覇市松山		全日制	三年	商業科 情報処理科 国際経済科	を
			定時制	三年以上	商業科	
沖縄県立 那覇商業高等学校	那覇市松山		全日制	三年	商業科 情報処理科 国際経済科	に改

める。

**附 則**

(施行期日)

1 この規則は、令和6年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正前の沖縄県立高等学校管理規則別表第1に規定する沖縄県立那覇商業高等学校の名称、位置、科、課程、修業年限及び学科については、この規則による改正後の沖縄県立高等学校管理規則別表第1の規定にかかわらず、令和12年3月31日までの間、次の表のとおりとする。

名 称	位 置	科	課 程	修業年限	学 科
沖縄県立 那覇商業高等学校	那覇市松山		全日制	三年	商業科 情報処理科 国際経済科
			定時制	三年以上	商業科

**沖縄県教育委員会訓令第5号**

県立学校処務規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和5年8月8日

沖縄県教育委員会

教育長 半 嶺 満

**県立学校処務規程の一部を改正する訓令**

県立学校処務規程（昭和54年沖縄県教育委員会訓令第2号）の一部を次のように改正する。

別表第1 那覇商業高等学校定時制の項を削る。

**附 則**

(施行期日)

1 この訓令は、令和6年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この訓令による改正前の県立学校処務規程別表第1に規定する那覇商業高等学校定時制の文書の記号については、この訓令による改正後の県立学校処務規程別表第1の規定にかかわらず、令和12年3月31日までの間、なお従前の例による。

発 行 所 沖 縄 県 総 務 部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印 刷 所 文進印刷株式会社 〒901-0416 八重瀬町字宜次706番地 4
--	--